

(資) 大宮工業行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2. 目標及び対策とその実施時期

目標1 所定外労働を削減するために、週1回のノー残業デイを引き続き設定し実施する。

< 対策 >

- 令和5年4月～ 前回の状況の確認・問題点の洗い出し
- 令和5年10月～管理職に対する研修
- 令和6年4月～社員への再周知、実施状況確認

目標2 育児休業や育児目的休暇を男性労働者が取得しやすい職場風土づくりに取り組む

< 対策 >

- 令和5年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年10月～ 育児休業・産後パパ育休取得事例の収集
- 令和6年4月～管理職へ育児休業・産後パパ育休に関する勉強会の実施
- 令和6年10月～社員へ育児休業・産後パパ育休に関する勉強会を実施
- 令和7年4月～育児休業・産後パパ育休に関する制度を実施及び社内広報による社員への周知